

(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画
環境影響評価準備書についての
意見の概要と事業者の見解

令和6年6月

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	3
(1) 公告の日及び公告方法	3
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数	3
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	4
(1) 意見書の提出期間	4
(2) 意見書の提出方法	4
(3) 意見書の提出状況	4
第2章 環境影響評価準備書について環境の保全の見地から提出された意見の概要と事業者の見解	5

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、事業者は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及びその要約書を公告の日から起算して1か月半の間（自主期間2週間を含む。）縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

(1) 公告の日

令和6年4月3日（水）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

下記の日刊紙に「公告」を掲載した。[別紙1 参照]

- ・令和6年4月3日（水）付 東奥日報
- ・令和6年4月3日（水）付 デーリー東北

※令和6年4月21日（日）及び27日（土）に開催する説明会についての公告を含む。

② 関係自治体の広報誌によるお知らせ

下記の広報誌に「お知らせ」を掲載した。[別紙2 参照]

- ・広報のへじ令和6年4月号（第780号）
- ・広報ろっかしよ令和6年4月号（No. 469）
- ・広報よこはま令和6年4月号（No. 760）

③ インターネットによるお知らせ

令和6年4月3日（水）から、下記のウェブサイト「お知らせ」を掲載した。

- ・青森県のウェブサイト [別紙3-1 参照]

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/hozen/assess_noheji_wind_replace.html

- ・六ヶ所村のウェブサイト [別紙3-2 参照]

<https://www.rokkasho.jp/index.cfm/7,18055,html>

- ・横浜町のウェブサイト [別紙3-3 参照]

<https://www.town.yokohama.lg.jp/index.cfm/6,11779,18,138,html>

- ・事業者のウェブサイト [別紙3-4 参照]

<https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計 3 か所において縦覧を行った。また、インターネットの利用による縦覧を行った。

① 関係自治体庁舎での縦覧

- ・野辺地町役場第一庁舎正面玄関付近
〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地 123 番地 1
- ・六ヶ所村役場政策推進課
〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 475
- ・横浜町役場 1 階ロビー
〒039-4145 青森県上北郡横浜町字寺下 35 番地

② インターネットの利用による縦覧

- ・事業者のウェブサイト [別紙 3-4 参照]
<https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>

(4) 縦覧期間

- ・令和 6 年 4 月 3 日（水）から 5 月 7 日（火）までの間とした。

※令和 6 年 5 月 8 日（水）から 5 月 21 日（火）まで自主縦覧期間とし、意見書受付終了日まで閲覧可能とした。

また、関係自治体庁舎は土・日・祝日を除く開庁期間、インターネットの利用による縦覧については、常時アクセス可能とした。

なお、準備書及び要約書は、縦覧期間終了後も次の図書の公開日または 1 年経過日のいずれか早い日まで閲覧可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函）は 0 名であった。

なお、インターネットの利用によるウェブサイトへのアクセス数は 1,182 回であった。

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」（平成9年法律第81号）第17条の規定に基づき、事業者は縦覧期間内に、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

[別紙1、別紙2、別紙3 参照]

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・ 令和6年4月21日（日）10時00分～11時00分
開催場所：目ノ越地区農産物加工等集会施設
（青森県上北郡野辺地町字向田 328-3）
来場者数：8名
- ・ 令和6年4月27日（土）13時00分～14時00分
開催場所：戸鎖地区児童厚生体育施設
（青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字久保ノ内 77-1）
来場者数：2名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、公告の日から縦覧期間満了の日の翌日から起算して 2 週間を経過するまでの間、環境の保全の見地から意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

令和 6 年 4 月 3 日（水）から 5 月 21 日（火）まで
（郵送の受付は当日消印まで有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

環境の保全の見地から意見を有する者の意見書について、以下の方法により受け付けた。

[別紙 4 参照]

- ①縦覧場所に備え付けの意見書箱への投函
- ②事業者への書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は 1 通（郵送）、意見総数は 1 件であった。

第2章 環境影響評価準備書について環境の保全の見地から提出された意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」(平成9年法律第81号)第18条の規定に基づき、事業者に対して、環境の保全の見地から提出された意見の提出者は1名(意見総数1件)であった。それに対する事業者の見解は、表1のとおりであり、意見の概要については原文のまま記載した。

表1 環境影響評価準備書について提出された意見の概要と事業者の見解

(意見書1)

No.	意見の概要	事業者の見解
1	<p>定格出力4,000kW級の風力発電機を12基設置とのことですが平均風速が2m/sec以下で全然足りない(6m/sec必要)大型の風車を入れる価値がなく環境保全対策に見合いません。</p> <p>表8.2-16景観に係る環境保全措置(地形改変及び施設の存在)に「可能な限り隔離して計画することで、景観への影響を低減できる」とあるが風車施設が既に境界線ギリギリに建てられそこで大型化することにより起こる景観・騒音被害などへの対策が全くされていません。</p> <p>現状からシュミレーションを行った結果などありません。</p> <p>風下化では騒音が広範囲に伝搬されますがその配慮が全くされていません。</p> <p>安易に大型化することなく再検討の上計画を見直し環境保全に勤めて頂きたいと思います。</p>	<p>本事業の近傍にある地域気象観測所(風速計の高さ 野辺地:10m、六ヶ所:8.3m)で観測された2022年の年平均風速は、野辺地:2.9m/s、六ヶ所:1.6m/sでした。また、騒音の調査期間中に調査地点で観測した平均風速(風速計の高さ1.2m)も0.0~4.7m/s程度でした。</p> <p>なお、既設風力発電所の稼働状況及び風況調査(高さ約58mの風速計及び高度200m程度まで観測可能なLiDARを用いて1年間以上調査)の結果より、本事業で採用を予定している風力発電機のハブ高さ(最大130m)において、風力発電事業を行うために十分な好風況を見込めると判断しております。</p> <p>また、本事業で採用を予定している風力発電機は、既設の風力発電機と比較して大型化しておりますが、調査、予測及び評価の結果を踏まえ、環境への影響を考慮しながら、基数の削減や配置の調整を含めた事業計画の検討をいたしました。</p> <p>施設の稼働に係る騒音に関しては予測式(ISO 9613-2)を用いて、音が伝搬しやすい順風条件(全方位に対して風下の状況)を前提とした安全側の予測を行いました。準備書本編 p356 表8.1.1.1-28のとおり、騒音に係る予測結果は環境省で策定された騒音の指針値を下回っております。</p> <p>地形改変及び施設の存在に係る景観に関しては現況の眺望景観の写真に、将来の風力発電施設の完成予想図を合成するフォトモンタージュ法により、眺望の変化の程度を視覚的表現によって予測を行いました。準備書本編 p1,167 表8.1.7-3のとおり、予測を行った11地点における新設風力発電機の最大垂直視野角は0.7~1.4度となっております(予測地点のうち2地点は不可視)。</p>

○日刊新聞紙における公告

東奥日報（令和6年4月3日（水））

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)野辺地風力発電事業更新計画 環境影響評価準備書」を作成しましたので、次のとおり縦覧を行い、説明会を実施します。

- 一、事業者の名称
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
代表取締役社長 諏訪部 哲也
事務所の所在地 東京都港区虎ノ門四丁目三番三三号 ヒューリック神谷町ビル七階
- 二、対象事業の名称
種類 風力(陸上)
規模 発電設備出力 四万九千九百九十キロワット
- 三、対象事業実施区域
青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村
- 四、関係地域の範囲
青森県上北郡野辺地町、六ヶ所村及び横浜町野辺地町役場 第二庁舎正面玄関付近
- 五、縦覧の場所・時間
六ヶ所村役場 政策推進課
横浜町役場 一階ロビー
(土・日・祝日を除く開庁時)

電子縦覧は次のウェブページにて実施します。
<https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>
 令和六年四月三日(水)から令和六年五月七日(火)まで
 なお、縦覧場所は意見書の提出期日(令和六年五月二十一日(火))まで、電子縦覧は次の図書の公開日または一年経過日のいずれか早い日まで閲覧可能としております。

- 六、意見書の提出 環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、令和六年五月二十一日(火)までに「八、お問い合わせ先」へご郵送ください(当日消印有効)。
- 七、住民説明会の開催を予定する日時及び場所
野辺地町：令和六年四月二十一日(日)十時から ※一時間程度
目ノ越地区農産物加工等集会施設
(青森県上北郡野辺地町字向田三二八番三三号)
六ヶ所村：令和六年四月二十七日(土)十三時から ※二時間程度
戸鎖地区児童厚生体育施設
(青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字久保ノ内七七番二号)
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
国内事業企画部(環境アセスメント担当)
- 八、問い合わせ先
〒105-0001
東京都港区虎ノ門四丁目三番三三号ヒューリック神谷町ビル七階
電話 〇三(五四〇四)五三三七
※報道機関の方：広報IR部 〇三(五四〇四)五三四〇
(お問い合わせ時間：土、日、祝日を除く九時十五分から十二時、十三時から十七時三十分まで)

デーリー東北（令和6年4月3日（水））

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)野辺地風力発電事業更新計画 環境影響評価準備書」を作成しましたので、次のとおり縦覧を行い、説明会を実施します。

- 一、事業者の名称
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
代表取締役社長 諏訪部 哲也
事務所の所在地 東京都港区虎ノ門四丁目三番三三号 ヒューリック神谷町ビル七階
- 二、対象事業の名称
種類 風力(陸上)
規模 発電設備出力 四万九千九百九十キロワット
- 三、対象事業実施区域
青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村
- 四、関係地域の範囲
青森県上北郡野辺地町、六ヶ所村及び横浜町野辺地町役場 第二庁舎正面玄関付近
- 五、縦覧の場所・時間
六ヶ所村役場 政策推進課
横浜町役場 一階ロビー
(土・日・祝日を除く開庁時)

電子縦覧は次のウェブページにて実施します。
<https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>
 令和六年四月三日(水)から令和六年五月七日(火)まで
 なお、縦覧場所は意見書の提出期日(令和六年五月二十一日(火))まで、電子縦覧は次の図書の公開日または一年経過日のいずれか早い日まで閲覧可能としております。

- 六、意見書の提出 環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、令和六年五月二十一日(火)までに「八、お問い合わせ先」へご郵送ください(当日消印有効)。
- 七、住民説明会の開催を予定する日時及び場所
野辺地町：令和六年四月二十一日(日)十時から ※一時間程度
目ノ越地区農産物加工等集会施設
(青森県上北郡野辺地町字向田三二八番三三号)
六ヶ所村：令和六年四月二十七日(土)十三時から ※二時間程度
戸鎖地区児童厚生体育施設
(青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字久保ノ内七七番二号)
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
国内事業企画部(環境アセスメント担当)
- 八、問い合わせ先
〒105-0001
東京都港区虎ノ門四丁目三番三三号ヒューリック神谷町ビル七階
電話 〇三(五四〇四)五三三七
※報道機関の方：広報IR部 〇三(五四〇四)五三四〇
(お問い合わせ時間：土、日、祝日を除く九時十五分から十二時、十三時から十七時三十分まで)

○関係自治体の広報誌によるお知らせ

広報のへじ令和6年4月号(第780号)

お知らせ

株式会社ユーラスエナジーホールディングスが計画する「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画」について、左記のとおり環境影響評価準備書を縦覧し、説明会を開催します。

- ◆事業の名称(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画
- ◆対象事業実施区域 野辺地町
※既設のユーラス野辺地ウインドファームの建替事業
- ◆縦覧場所 野辺地町役場第一庁舎正面玄関付近
- ◆インターネットによる公表
<https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>
- ◆縦覧・意見書受付期間
令和6年4月3日(水)～5月7日(火)
5月7日(火)
- ※意見書受付まで閲覧可能
(意見書受付は5月21日(火)まで)
- ◆住民説明会日時・場所
日時: 令和6年4月21日(日) 10時～11時
場所: 目ノ越地区農産物加工等集会所 施設
- ◆問合せ先 株式会社ユーラスエナジーホールディングス 国内事業企画部 環境アセスメント担当
〒105-10001
東京都港区虎ノ門4丁目3番13号
ヒューリック神谷町ビル7階
☎03-5404-5337

広報ろっかしよ令和6年4月号(No. 469)

事業者名	株式会社ユーラスエナジーホールディングス
事業名	(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画
対象事業実施区域	野辺地町および六ヶ所村 *既設のユーラス野辺地ウインドファームの建て替え事業
縦覧場所	政策推進課 (インターネットからの縦覧は、 https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/ よりできます。)
縦覧期間	4月3日(水)～5月7日(火) (平日8:15～17:00) *上記縦覧期間に加え、意見書受付期間終了日の5月21日(火)まで閲覧可能
意見書受付期間	4月3日(水)～5月21日(火) *環境の保全の見地からのご意見をお持ちの人は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)を記入の上、期間内に、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函するか、右記お問い合わせ先へ郵送してください(当日消印有効)

お知らせ

「(仮称)野辺地風力発電事業更新計画環境影響評価準備書」縦覧および説明会のお知らせ

左記事業について、環境影響評価の調査、予測および評価の手法をとりまとめた「環境影響評価準備書」の縦覧および説明会を行います。

▼日時…4月27日(土) 13時～14時

▼場所…戸鎖地区児童厚生体育施設(鷹架字久保ノ内77-1)

■説明会

株式会社ユーラスエナジーホールディングス
〒105-10001
東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル7階
☎03(5404)5337

広報よこはま令和6年4月号(No. 760)

「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書」の縦覧及び説明会のお知らせ

株式会社ユーラスエナジーホールディングスが計画する「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の結果をとりまとめた「環境影響評価準備書」を以下のとおり縦覧し、説明会を開催いたします。

- 事業名称: (仮称)野辺地風力発電事業 更新計画
- 対象事業実施区域: 青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村 ※既設のユーラス野辺地ウインドファームの建て替え事業
- 縦覧場所: 横浜町役場 1階ロビー
- インターネットによる公表: <https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>
- 縦覧期間: 令和6年4月3日(水)～5月7日(火)
※縦覧期間に加えて、意見書受付期間終了日の5月21日(火)まで閲覧可能です。
- 意見書受付期間: 令和6年4月3日(水)～5月21日(火)
※環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入の上、意見書受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくか、下記のお問い合わせ先へご郵送ください(当日消印有効)。
- 縦覧・意見書受付時間: 役場の開庁時(8時15分～17時(土・日・祝日を除く))
- 環境影響評価準備書についての説明会
<日時及び場所> 1回目 日時: 令和6年4月21日(日) 10時00分～11時00分
場所: 目ノ越地区農産物加工等集会所(野辺地町字向田328-3)
2回目 日時: 令和6年4月27日(土) 13時00分～14時00分
場所: 戸鎖地区児童厚生体育施設(六ヶ所村大字鷹架字久保ノ内77-1)
- <お問い合わせ先> 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル7階 株式会社ユーラスエナジーホールディングス
担当: 国内事業企画部 環境アセスメント担当 野口・桶田 電話: 03-5404-5337

〇インターネットによる「お知らせ」
青森県のウェブサイト



現在の位置：ホーム > 組織でさがす > 環境エネルギー部 > 環境保全課 > (仮称) 野辺地風力発電事業更新計画 (環境影響評価手続状況)

関連分野： [環境・エコ](#)

更新日付：2024年4月9日 [環境保全課](#)

(仮称) 野辺地風力発電事業更新計画 (環境影響評価手続状況)

事業名	(仮称) 野辺地風力発電事業更新計画
事業者	株式会社ユースエナジーホールディングス
事業の種類	風力発電所の設置
事業の規模	出力：49,990kW
対象事業実施区域	青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村
関係地域	青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村、横浜町
方法書	<p>公告：令和4年9月2日 縦覧：令和4年9月2日～10月4日 (縦覧場所) 野辺地町役場 中央正面玄関、六ヶ所村役場 政策推進課、横浜町役場 1階ロビー (電子縦覧) <input type="checkbox"/> 事業者のホームページはこちらです</p> <p>説明会の開催：令和4年9月11日 目ノ越地区農産物加工等集会所、令和4年9月17日 戸領地区児童厚生体育施設 住民等意見の概要：令和4年11月11日 (A) 内容はこちらです 審査意見：令和5年1月19日 (A) 内容はこちらです 知事意見：令和5年2月8日 (A) 内容はこちらです</p>
準備書	<p>公告：令和6年4月3日 縦覧：令和6年4月3日～令和6年5月7日 (縦覧場所) ・野辺地町役場 第1庁舎正面玄関付近 ・六ヶ所村役場 政策推進課 ・横浜町役場 1階ロビー (電子縦覧) <input type="checkbox"/> 事業者のホームページはこちらです</p> <p>説明会の開催： ・令和6年4月21日 10時～ 野辺地町 目ノ越地区農産物加工等集会所 ・令和6年4月27日 13時～ 六ヶ所村 戸領地区児童厚生体育施設</p> <p>住民等意見の概要： 審査意見： 知事意見：</p>
評価書	公告・縦覧：
事後調査等報告書	提出： 公告・縦覧：

関連ページ

- [環境影響評価 \(環境保全ページ\)](#)
- [環境影響評価の案件一覧](#)

この記事についてのお問い合わせ

【現在作業中】R5の問い合わせ先です
 環境保全課 水・大気環境グループ
 電話：017-734-9242 FAX：017-734-8081

- [お問い合わせ](#) [このページを印刷する](#)



青森県庁

郵便番号：030-8570
 住所：青森県青森市長島一丁目1-1
 電話：017-722-1111(大代表)
 開庁時間：8時30分から17時15分
 (土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)
 ※一部、開庁時間が異なる組織、施設があります。



- このサイトについて
- サイトマップ
- 個人情報の取扱いについて
- 著作権・リンク等
- アクセシビリティ
- 画面表示の変更など
- Foreign Language
- よくある質問

六ヶ所村のウェブサイト



現在位置: ホーム > 村とエネルギー > 「(仮称) 野辺地風力発電事業更新計画環境影響評価準備書」の縦覧及び説明会のお知らせ

「(仮称) 野辺地風力発電事業更新計画環境影響評価準備書」の縦覧及び説明会のお知らせ

株式会社ユースエナジーホールディングスが計画する「(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の結果をとりまとめた「環境影響評価準備書」の縦覧及び説明会を次のとおり行いますので、お知らせいたします。

【事業概要】

【事業名称】 (仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画

【事業実施区域】 青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村

※既設のユース野辺地カインドファームの建て替え事業

【環境影響評価準備書の縦覧】

【縦覧場所】 六ヶ所村役場 政策推進課

【縦覧期間】 令和6年4月3日(水) から5月7日(火)まで(平日8時15分～17時)

※上記縦覧期間に加えて、意見書受付期間終了日の5月21日(火)まで縦覧可能です。

【インターネットによる公表】 <https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>

【意見書受付期間】 令和6年4月3日(水) から5月21日(火)まで

※環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見の理由を明記の上、意見書受付終了日までに、縦覧場所に届入付けの意見書箱にご投函いただくか、下記のお問い合わせ先へご連絡ください(当日消印有効)。

【環境影響評価準備書の住所説明会】

【日時及び場所】

1日目

日時：令和6年4月21日(日) 10時00分～11時00分

場所：日ノ懸地区農産物加工専業会館 野辺地町字向田326-3

2日目

日時：令和6年4月27日(土) 13時00分～14時00分

場所：芦ノ川地区児童遊園地 六ヶ所村大字芦ノ川字久保(内7-1)

【お問い合わせ】

株式会社ユースエナジーホールディングス

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神田ビル7階

電話：03-5404-5337

担当：国内事業企画部 環境アセスメント担当 野口・橋田

最終日: 2024年1月8日 / 更新日: 2024年4月3日

[印刷](#) [戻る](#) [ページの先頭](#)

このカテゴリー内の他のページ

→ 「(仮称) 野辺地風力発電事業更新計画環境影響評価準備書」の縦覧及び説明会のお知らせ

→ エネルギー高度化・転換推進促進事業

→ 重要情報公表 指名型プロポーザル方式による手続の開始について



横浜町のウェブサイト

横浜町
YOKOHAMA TOWN

知識から探す | サイトマップ

ホーム | 暮らし | 観光・産業 | 防災 | 行政 | 議会 | 原子力 | 教育

現在位置: ホーム > 暮らし > 生活・環境 > 新エネルギー > (仮称)野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書の縦覧のお知らせ

暮らし

- 戸籍・住民登録・証明
- 医療・年金
- 健康
- 福祉
- 税金
- 生活・環境
 - ごみ
 - 犬の登録・狂犬病予防注射
 - 八幡の墓について
 - 地名群
 - 上下水道
 - 住宅
 - 道路
 - 交通安全・防犯
 - 交通
- 新エネルギー
 - 大規模盛土造成地について
 - 男女共同参画
 - 公署
 - 消費者行政
 - 光通信
 - リサイクル
 - その他
 - 移住・定住
- 空家
- お知らせ情報一覧

〇 (仮称)野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書の縦覧のお知らせ

株式会社ユラスエナジーホールディングスが計画する「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の結果をとりまとめた「環境影響評価準備書」を以下のとおり縦覧し、説明会を開催いたします。

- 事業名称
(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画
- 対象事業実施区域
青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村
※既設のユラス野辺地windファームの建て替え事業
- 縦覧場所
横浜町役場 1階ロビー
- インターネットによる公表
<https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>
- 縦覧期間
令和6年4月3日(水)～5月7日(火)
※上記縦覧期間に加えて、意見書受付期間終了日の5月21日(火)まで縦覧可能です。
- 意見書受付期間
令和6年4月3日(水)～5月21日(火)
※環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入の上、意見書受付終了日まで、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投入いただくか、下記のお問い合わせ先へご郵送ください(当日消印有効)。
- 縦覧・意見書受付時間
役場の開庁時(8時15分～17時00分(土・日・祝日を除く))
- 環境影響評価準備書についての説明会
<日時及び場所>
1回目
日時:令和6年4月21日(日) 10時00分～11時00分
場所:目ノ越地区農産物加工等集会所(野辺地町字向田328-3)
2回目
日時:令和6年4月27日(土) 13時00分～14時00分
場所:戸鎖地区児童厚生体育施設(六ヶ所村大字築築字久保ノ内77-1)

<お問い合わせ先>
株式会社ユラスエナジーホールディングス
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル7階
担当:国内事業企画部 環境アセスメント担当 野口・橋田 電話:03-5404-5337

このページの情報発信部門

横浜町 企画財政課
住所:青森県上北郡横浜町字寺下35番地 電話番号:0175-78-2111 ファクス:0175-78-2118
✉ [メールでのお問い合わせ](#)

この組織からさがす: [企画財政課](#)

登録日: 2022年8月31日 / 更新日: 2023年2月14日

このカテゴリ内の他のページ

- > (仮称)野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書の縦覧のお知らせ
- > 「(仮称)東通白糠風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会について
- > わつ小川原海洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧及び住民説明会の開催について
- > 「六ヶ所村風力発電所リプレース事業」環境影響評価準備書の縦覧及び住民説明会について
- > エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金の評価報告書の公表について
- > 横浜町小規模風力発電施設建設に関するガイドラインについて
- > その他の情報

先鋒に戻る

横浜町
YOKOHAMA TOWN

〒039-4145 青森県上北郡横浜町字寺下35番地
電話番号: 0175-78-2111 (代表)
FAX番号: 0175-78-2118

お問い合わせはこちら

Copyright © Yokohama Town. All Rights Reserved.

事業者のウェブサイト (1/2)



[English](#) | [한국어](#) | [お問い合わせ](#)

[私たちに](#) | [事業案内](#) | [発電所のご案内](#) | [地域の皆さまと共に](#)

[企業情報](#) | [プレスリリース・お知らせ](#)

2024.04.02 更新
(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書の公表、縦覧について

2024 / 環境影響評価 / (仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画

令和6年4月3日
株式会社ユースエナジーホールディングス

当社は、令和6年4月2日付で、環境影響評価法及び電気事業法に基づき「(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書」(以下、「準備書」)及びこれを要約した書類(以下、「要約書」)を福井県大浜に届けるとともに、福井県知事、野辺地町長、六ヶ所村長、福井町長に送付しました。
準備書及び要約書も環境影響評価法第16条の規定に基づき公表します。

一 計画概要

対象事業の名称	(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画
対象事業の種類	風力発電所建て替え事業(増上)
対象事業の規模	再発電出力 49,990kW (定額出力4,000kW級の風力発電機を12基設置)
対象事業実施区域	福井県上北郡野辺地町及び六ヶ所村

一 縦覧について

縦覧の場所	野辺地町役場 第一庁舎正副玄関付近 六ヶ所村役場 政解推進課 福井町役場 1階ロビー
縦覧期間	令和6年4月3日(水)から令和6年5月7日(火)まで なお、縦覧場所は意見書の提出期日(令和6年5月21日(火))まで、電子縦覧は次の要約書の公開日または一筆添付日のいずれか早い日まで縦覧可能としております。
縦覧時間	土、日、祝日も除く随時
電子縦覧	当ページにて電子縦覧も実施します。 (http://www.eurus-energy.com/assessment/35462/)

一 意見書の提出について

提出方法	準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由も含む)をご記入の上、意見書受付終了日までに、縦覧場所に置く付付の意見書欄にご記入いただくか、下記のお問い合わせ先へご連絡ください(自由添付可)。
意見書受付期間	令和6年4月3日(水)から令和6年5月21日(火)まで
意見書様式	(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書ご意見記入用紙

(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書ご意見記入用紙

(142 KB)

事業者のウェブサイト (2/2)

— 住民説明会の開催について

野田地区：令和6年4月21日（日） 10時から11時 目 / 野田地区産業物加工専業施設（野田地和字夜田328-3）
六ヶ所村：令和6年4月27日（土） 13時から14時 芦屋地区産業物加工専業施設（六ヶ所村大字高野字久保ノ内77-1）

— お問い合わせ

住所	株式会社ユラスエナジーホールディングス 〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号セーリック神谷ビル7階
担当	案内課企画部（環境アセスメント担当）
電話番号	03-5404-5337 （報道機関の方：広報課 03-5404-5340）
お問い合わせ時間	9:15～12:00、13:00～17:30 （12月29日～1月3日、土、日、祝日も除く）

— 準備書

[準備書の情報はこちらから](#) →

— 準備書及び要約書について

準備書及び要約書は、次の開催の公開日または1年経過後のいずれか早い日まで閲覧可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。
本書の著作権は、株式会社ユラスエナジーホールディングスに帰属します。著作権者である株式会社ユラスエナジーホールディングスの許諾を得ないで、複製、転用、販売、貸与、他のホームページへの掲載等を行うことを禁止します。
本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものです。

[← 環境影響評価図書一覧に戻る](#)

ユラスエナジーグループを知る

[私たちにについて](#) → [事業案内](#) → [お知らせ](#) → [企業情報](#) →

